



川崎市シェアサイクル事業

建設緑政局自転車利活用推進室

令和8年6月

1 事業の概要

(1) 本意見交換会の目的

本市では、身近な地域交通における移動環境の充実を目指して、令和4年度から5年の期間で民間用地に加え公園などの公共用地を活用したシェアサイクル事業を実施し、シェアサイクルの利用拡大及び普及促進に取り組んでいます。

現行の事業期間が令和8年度で終了することから、事業の継続と更なる利便性の向上に向け、民間事業者の皆様から、参画する上での御意見を伺い、次期事業に向け参考とさせていただくものです。



1 事業の概要

(2) 経緯



実施期間 平成31（2019）年2月1日～令和3（2021）年12月31日
 実施場所 多摩川沿川
 実施主体 クリエイティブ・シティ・コンソーシアム
 運営主体 OpenStreet株式会社



実施期間 平成31（2019）年3月18日～令和3（2021）年12月31日
 実施場所 2エリアから始まり、6つの都市拠点を加え8エリアで実験を実施
 運営主体 OpenStreet株式会社

川崎市シェアサイクル事業

実施期間

令和4（2022）年7月1日から
 令和9（2027）年3月31日まで
 （約5年間）

実施場所 : 市域全体

実施費用 : 運営に要する費用は
 すべて事業者負担

団体名

OpenStreetシナネンモビリティPLUS
 グループ

【代表者】 OpenStreet株式会社

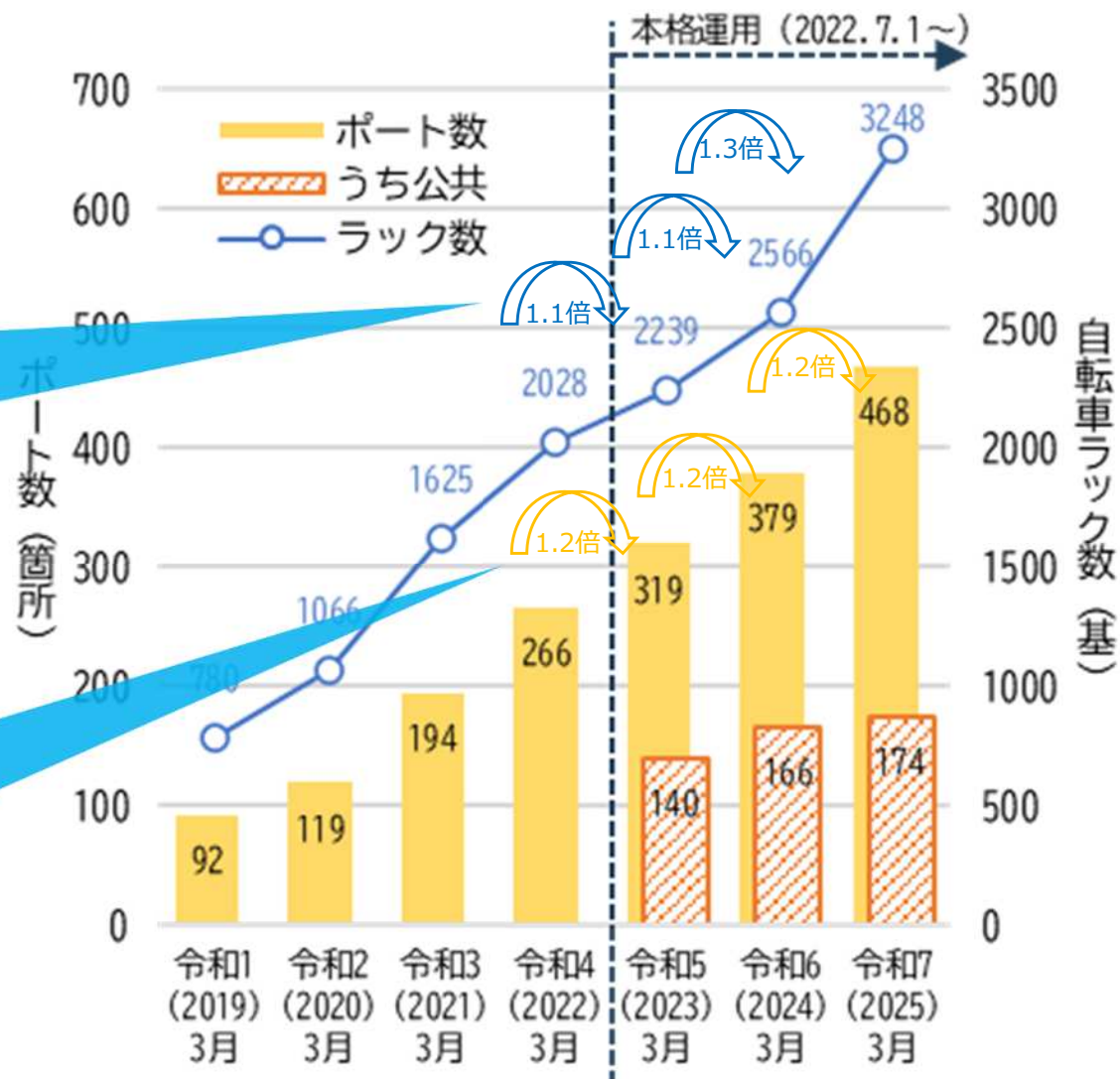
【構成団体】 シナネンモビリティPLUS
 株式会社



2 事業の運営状況

(1) 施設・利用の推移

シェアサイクル施設規模の推移



ラック数は**1.1~1.3倍**
ずつ増加！

ポート数は**1.2倍**
ずつ増加！

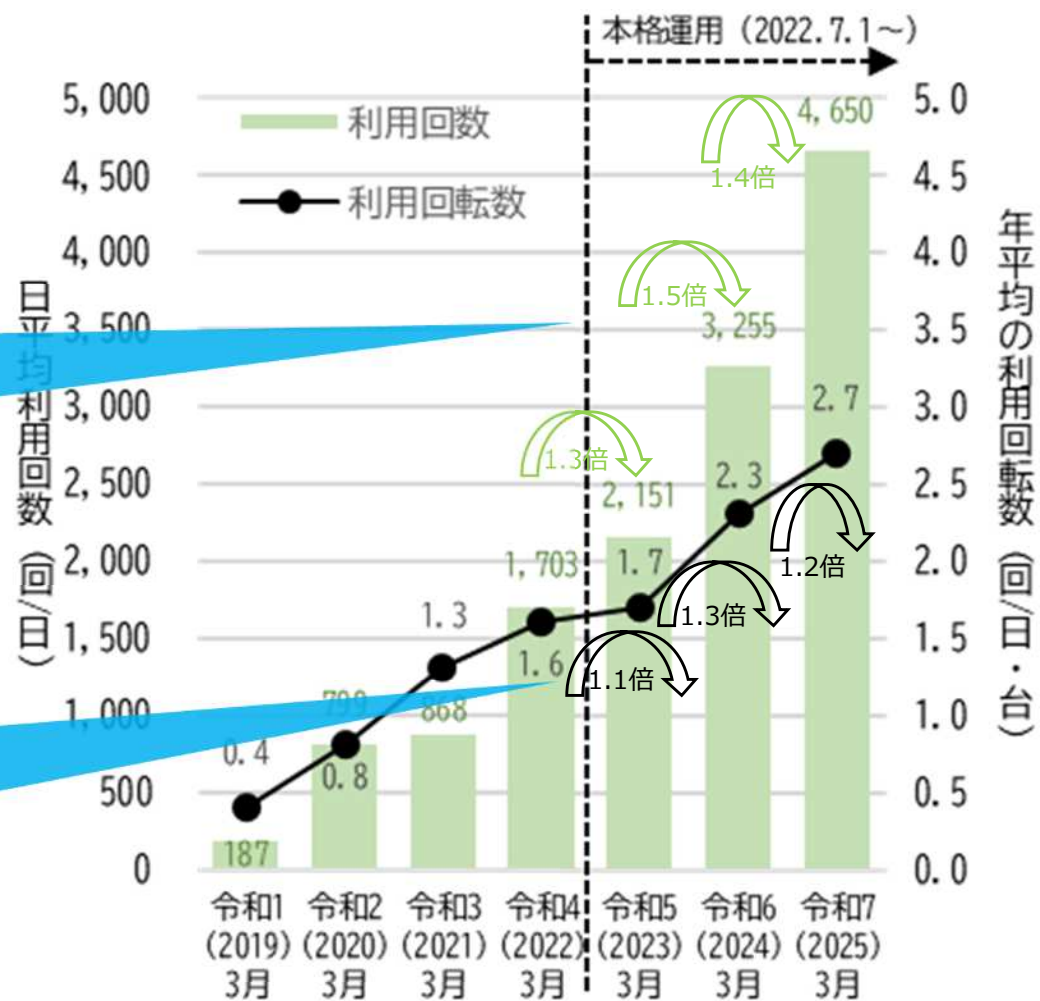
2 事業の運営状況

(1) 施設・利用の推移

利用回数は**1.3~1.5倍**
ずつ増加！

利用回転数は**1.1~1.3倍**
ずつ増加！

シェアサイクルの利用状況の推移



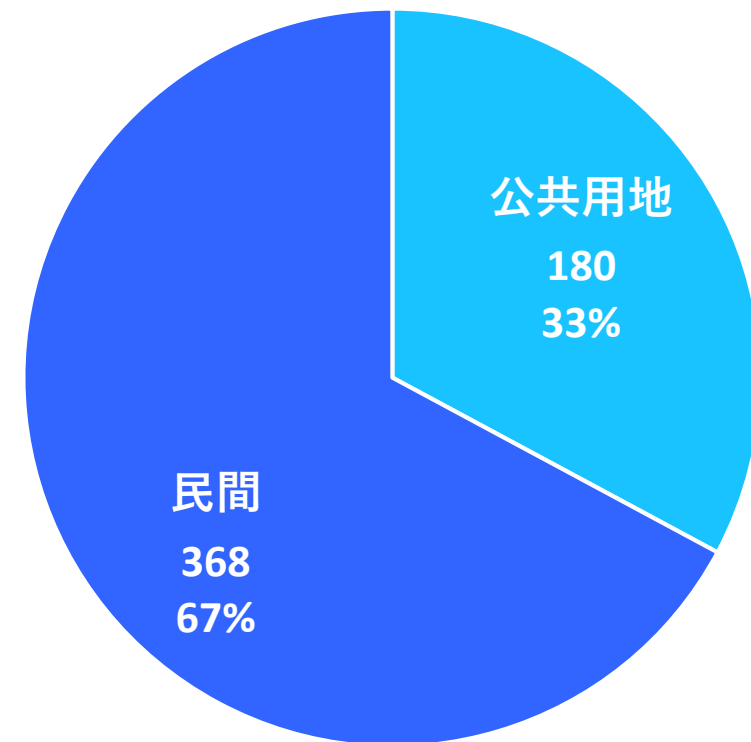
2 事業の運営状況

(2) 施設の設置状況

市内ポート設置状況

令和8年1月末時点

区	公共用地					民間	合計
	庁舎・貸付用地	公園	道路・駐輪場	河川	計		
川崎区	6	20	6	0	32	59	91
幸区	10	5	0	2	17	34	51
中原区	9	9	1	7	26	76	102
高津区	12	14	1	4	31	70	101
宮前区	5	19	0	0	24	48	72
多摩区	7	19	5	1	32	63	95
麻生区	3	11	4	0	18	18	36
合計	52	97	17	14	180	368	548



2 事業の運営状況

(2) 施設の設置状況

令和8年1月末時点

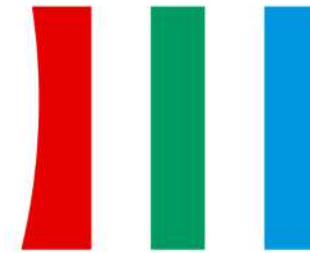
	主な設置場所
川崎区	庁舎・貸付用地：川崎市役所南庁舎、川崎駅東口周辺自転車第8施設、大島住宅、国立医薬品食品衛生研究所 公園：富士見公園、東田公園、出来野公園、小島新田公園、殿町第2公園、大師公園 道路・駐輪場：小島新田駅第2・3駐輪場、大師橋駅周辺第2駐輪場、港町駅周辺自転車駐車場第1施設
幸区	庁舎・貸付用地：幸区役所、幸スポーツセンター、南加瀬第1市営住宅、慶応義塾大学新川崎タウンキャンパス 公園：幸町公園、御幸公園、古市場第1公園、戸手第1公園、古市場公園 河川：多摩川交流センター、古市場歩道橋下
中原区	庁舎・貸付用地：中原区役所、川崎市立井田病院、向河原駅周辺自転車等駐車場第1施設、上小田中市営住宅 公園：等々力緑地、川崎市中原平和公園、平間公園、小杉公園、井田公園、木月住吉南公園 道路・駐輪場：元住吉駅周辺自転車駐車場第5施設 河川：宮内歩道橋下、ガス橋付近、等々力ポンプ場向かい、等々力桜並木沿い、下沼部小学校向かい
高津区	庁舎・貸付用地：高津区役所、高津図書館、武蔵溝ノ口駅南口周辺自転車等駐車場第1施設、千年市営住宅 公園：橋公園、緑ヶ丘霊園、梶ヶ谷第1公園、津田山第3公園、下作延第2公園、蟹ヶ谷槍ヶ崎公園 道路・駐輪場：久地駅周辺自転車等駐車場第3施設 河川：北見方歩道橋下、諏訪歩道橋下、多摩川緑地バーベキュー広場付近、向の岡工業高校北交差点付近
宮前区	庁舎・貸付用地：宮前区役所、宮前スポーツセンター、川崎市有馬・野川生涯学習支援施設、高山市営住宅 公園：有馬つつじ公園、白幡台第1公園、犬蔵さくらの丘公園、鷺沼公園、有馬こども公園、宮崎第4公園
多摩区	庁舎・貸付用地：多摩区役所、多摩スポーツセンター、向ヶ丘遊園駅第1駐輪場、上布田市営住宅、生田浄水場 公園：生田緑地、緑化センター西門周辺、宿河原本村公園、中野島中央公園、登戸第1公園、寺尾台第1公園 道路・駐輪場：登戸駅第6駐輪場、向ヶ丘遊園駅第9駐輪場、中野島駅周辺自転車等駐車場第3施設 河川：二ヶ領せせらぎ館周辺
麻生区	庁舎・貸付用地：麻生区役所、高石市営住宅、王禅寺処理センター 公園：鶴亀松公園、美山台公園、山口白山公園、五力田見晴し公園、万福寺おやしる公園、餅井坂公園 道路・駐輪場：新百合ヶ丘駅周辺自転車等駐車場第3施設、百合ヶ丘駅周辺自転車等駐車場第2施設

3 事業の実施体制

(1) 官民の役割分担

本市の主な役割等

- 事業全体の総括
- サイクルポート用の公共用地等確保の協力
- 交通事業者や地元自治会など関係者との調整協力
- 広報啓発活動の支援 など



川崎市

事業者の主な役割等

- 事業の運営主体
- サイクルポート用の公共用地等確保
- 交通事業者や地元自治会など関係者との調整
- 行政課題解決に向けた取組 など



3 事業の実施体制

(2) 公共用地の活用

サイクルポートの設置の考え方

- 公共用地においては、不特定多数の方が利用可能な施設等を対象とします。
(保育園や小・中学校、高齢者施設など特定の方が利用する施設は対象外)
- 設置にあたっては、当該施設の安全面や利用の妨げとならないことなどを考慮し、施設管理者及び周辺地域（町内会、管理団体等）との協議・合意のもと設置します。



土地の使用料・占用料について（費用）

庁舎等施設 行政財産目的外使用許可・普通財産貸付け ⇒ 使用料・貸付料

公園用地 公園占用許可 ⇒ 公園占用料 **道路用地** 道路占用許可 ⇒ 道路占用料

※上記料金の市の年間収入約890万円【153ポート、903ラック、1ラック(1.2 m²)あたり月平均820円】

(3) 民間用地への設置

サイクルポートの設置について

- 民間サイクルポートの設置については、事業者が土地所有者等と協議を行った上で、自主的かつ積極的に確保してください。

4 事業実施者の募集

(1) シェアサイクル事業者応募実績

第1期募集結果

- 事業期間
令和4年7月1日～令和9年3月31日（約5年間）
- 募集方法
民間事業者のノウハウを活かし、公正・公平性などの観点から、幅広く参入機会を確保するため、公募型プロポーザル方式により事業者を募集・選定。
- 応募団体 1団体



次期募集（案）

※当該募集（案）は、事業の実施条件の決定に伴い、変更が生じる可能性があります。

- 事業期間
令和9年4月1日～令和14年3月31日（5年間）
- 募集方法
公募型プロポーザル

5 その他

市民ニーズについて

パブリックコメント等での主な意見

利用の多い 駅へのポート やラック の増設

シェアサイクル用のラックが少数で、使いたいけれど借りられない／返却できない。

利用が多い施設を中心に、ラック数を増やす取り組みもしていただきたい。

東扇島など 臨海部への ポート設置

働く人が多い東扇島の各公園やポイントとなる場所にシェアサイクルの拠点を増やして欲しい。

交通不便や観 光需要などに 応じたポート の設置

川崎区臨海部や黒川、岡上、久末等の交通不便や観光需要がある 地域にも設置し、交通不便の緩和や回遊性向上による健康増進、観光需要喚起にもつなげていただきたい。



6 PPPプラットフォーム意見交換会

(1) 課題点について

第3期川崎市自転車活用推進計画より抜粋

- 平成31（2019）年から実証実験として開始した川崎市シェアサイクル事業は、利用回数の順調な伸びを示しています。また、**地域の利用状況を分析**し、利用者ニーズに応じながら、引き続きポートの設置拡充に取り組むとともに、既存ポートにおけるラックの増設など**利用環境の充実**に向けた取組が必要です。
- 引き続き、シェアサイクルの推進に向け、**各種イベント等における広報・啓発を実施**する必要があります。
- 今後も民間事業者と連携し、さらなるシェアサイクルの利用・普及促進を進めるとともに、身近な地域における「路線バスと多様なモビリティが連携する新たな交通結節機能の形成」など上位計画で示す、**自転車の活用と公共交通（バスなど）との連携**が必要です。

6 PPPプラットフォーム意見交換会

(2) 次期事業に向け意見交換したい事項

① 川崎市全域で新規参入の可能性

② 事業者交代による対応期間

(ポート入れ替え及びシステム対応等)

③ 複数事業者の参画の可能性

(複数事業者間のポートの共有)



参画の可能性

⑥ 利用率が低い、利用者ニーズや行政課題を踏まえた地域への設置
(地域バス便減少地域等へのポートの設置)

⑦ 自転車の利用促進のためのイベントの開催

⑧ 自転車やポートの技術的な展開
(自転車のコンパクト化やポートの高密度化など)

⑨ 公共用地の活用
(未設置公園等の更なる有効利用)

⑩ モビリティハブなどの形成に伴うポートの設置



事業運営の
アイデア

④ 事業期間及び事業収支について

⑤ 費用負担の考え方

(占用料の徴収及び占用料以外の負担金の導入について)



事業の継続

⑪ シェアサイクルデータの活用
(データの提供範囲と分析)



データの活用